

式 辞

本日ここに、葦崎市制施行五十五周年記念式典を挙行いたしましたところ、山梨県知事及び国会議員の先生方をはじめとする来賓各位、並びに市議会議員、各種行政委員等市民の代表の皆様におかれましては、公私とも何かとご多忙の折りにもかかわらずご臨席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。また、皆様方には、常日頃より、本市市政の推進に対し、格別なご支援ご尽力を賜り、この場を借りて、心より感謝を申し上げます。

本日ご臨席を賜りました輿石先生におかれましては、引き続きの参議院議員会長並びに、民主党幹事長職務代行の要職にご就任され、また、後藤先生におかれましては、文部科学大臣政務官にご就任され、市民を代表し、心からお喜び申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、昭和二十九年十月十日、一町十ヶ村が大同団結し、葦崎市が誕生してから満五十五年を迎えました。葦崎市三万二千余の市民とともに、ここに市制施行五十五周年の栄光を讃え、記念祝賀の慶びを分かち合いたいと存じます。

本市は、周囲に雄大な南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳、そして霊峰富士といった名立たる日本の名峰がそびえ立ち、大自然のパノラマが三百六十度展開する山紫水明の恵まれた自然環境に包まれ、古くから甲州街道、駿信往還、佐久往還が交わる交通の要衝として、人と文化が行き交う宿場町として栄え、素晴らしい歴史風土と文化が息づいております。市制施行以来今日まで、幾多の苦難にも遭遇いたしました。先人達が郷土に対する聖愛を惜しみなく捧げ、見事にこれを克服し、県下に誇り得る都市へと着実に発展してまいりました。

さてここに、五十五年間の葦崎市の主なる足跡を回顧してみたいと思えます。まず、合併直後の昭和三十年代は、困難な財政事情の下で、新しい市としての「基礎固めに専念してきた時代」であり、すなわち新市建設計画の遂行の年代でありました。また、死者・行方不明者二十二名という尊い人命と財産が一瞬のうちに奪われた昭和三十四年の未曾有の大災害を市民とともに一致団結して克服し、本市の土壌づくりに努めた時代でもありました。奇しくも、あの昭和三十四年の大災害から本年度五十年が経過いたしました。あの大災害の教訓を風化させることなく、災害に強いまちづくりを今後も引き続き、市民と一体となり取り組んでいかなければと、思いを新たにしているところでもあります。

続いて、昭和四十年代は、高度経済成長政策の下で、葦崎市第一次長期開発計画を策定し、社会資本の整備に力を注いだ年代でありました。昭和四十四年には、今もなお輝く葦崎市民憲章が制定されたところでもあります。

続いて、高度経済成長時代から、低成長時代への転換期となった昭和五十年代は、「物の豊かさ」とともに、「心の豊かさ」を目指して、努力された年代で

ありました。全国に先駆け、生涯学習都市を宣言するなど、文化振興を図るとともに、長年の市民の夢であった中央自動車道の全面開通と、それがもたらす経済効果を最大限に活かすため、各種施策が積極果敢に実施されました。

続いて、昭和六十年代は、バブル景気と呼ばれる過剰な投機熱による好景気に足元をすくわれることなく、堅実に市政が推進された年代でありました。また、市制施行最大のイベント、天皇陛下をお迎えしての国民体育大会「かいじ国体」が行われ、ふれあいの輪を広げる大成功を収めたところでもあります。

続いて、昭和天皇崩御により新元号が「平成」とかわった年代は、バブル景気の絶頂と終焉を迎え、失われた十年とも言われる激動の時代でありました。このような中にあっても、将来を展望し、各種施策を着実に推し進め、市政の念願であった常住人口三万人を平成三年に達成したのであります。

続いて、平成十年代は、いわゆる地方分権一括法が成立し、真の地方の時代の到来が期待される年代に突入したところであります。全国では、平成の大会併と呼ばれる市町村合併も推し進められたところではありますが、結果的に本市では自主・単独で市制を存続することが選択されました。

また、「三位一体改革」と称される聖域なき構造改革の目玉として、「地方にできることは地方に」という趣旨のもと改革が断行されたものの、地方交付税の削減や国庫補助制度の抜本的な見直しなど、国の財政再建の論理のみが先行し、地方を取り巻く状況は、財源等を中心に大変厳しい環境下となりました。

こうした中、市営若尾住宅の建設、葦崎東 西中学校や葦崎小学校の教育施設の建設など投資的事業を中心に各種施策が積極的に展開された年代でありました。今、市政施行五十五周年という重みを静かに振り返りますと・・・。「言うは

易く、行うは難し」、一言で綴れば、どの時代も、どの事業もあつという間の出来事のように感じられますが、多くの先輩諸兄のたゆまぬ努力と未来に架けるまちづくりへの情熱により、我が市は、着実に発展してまいりました。本市の限らない発展のため、ご尽力を賜りました、歴代市長、議員各位、並びに先人諸賢と市民の皆様は、改めて敬意と感謝の誠を捧げる次第であります。

昨今の、我が国の社会情勢は、総人口が減少に転じ、少子高齢化社会への一途を辿り、地球温暖化など環境問題や 国際化社会への対応が急速に求められるとともに、従前のあらゆる制度が疲弊を起こし、抜本的な見直しが求められております。また、地方分権につきましても、先の衆議院議員選挙の争点の一つとして大きく取り上げられ、地方主権への移行に大きな期待の波が寄せられております。とりわけ、子育て支援、高齢者福祉、医療保険、生活道路の整備等々、生活に密着した政策は、市町村という地方自治の基礎自治体が施策を実施していく力と知恵と責任を持たなければならぬ時代が到来しております。

私は、基礎自治体の責務の重大さを再認識し、信頼され、愛される市政を 市

民との協働の名のもとに尚一層構築していかなければならないと考えております。

平成十八年十一月、私が市政執行の責任者となって、早や三年が経過するところでありますが、この間、行財政改革を断行しながら、子ども医療費の拡充をはじめとする福祉施策の充実や、土地開発公社所有の遊休地問題の解消、並びに片倉工業跡地の有効活用、さらに、新たな工業団地の造成を手がけるなど、市政進展のためあらゆる施策に努力してまいりました。また、アザリア会や逸翁すみれ会などの文化・市民団体の育成・支援、発泡性赤ワインや手作りジャムの「一町一ブランド」事業の支援や創作絵本「ニール」の発刊など、本市がもつ歴史・文化・自然・スポーツなどの高い潜在能力（ポテンシャル）を有効活用したソフト重視の施策を展開し、新たな魅力あるまちづくりと地域活性化に取り組んでおります。

さらに、プレミアム商品券の販売等の緊急経済対策や雇用対策にもいち早く取り組むとともに、これからの時代を切り開く総合的な指針・戦略として、第六次長期総合計画を策定したところであります。この計画では、将来都市像を「夢と感動のテーマシティ ならさき」とし、推進テーマを「美しく、人・地域が輝く未来へのものがたり」と定め、さらに、計画を進める基本理念として、一 豊かな自然と歴史を愛し、美しい心と強い絆のまちづくり 二 夢と感動を共有し、多様な価値観に対応できるまちづくり 三 市民が協働し、新しい想像力を備えた人が集まる賑わいのある豊かなまちづくり を掲げたところであります。

この長期計画の目標を達成するには、まさに、多くの市民の豊かな心と強い絆が求められております。帰着するところ、市政に携わる私どもと、三万二千の市民の全てが一丸となって、本市の輝く未来のため、更なる協働精神を發揮していかなければなりません。本日の五十五周年という記念すべき日を契機として、改めて皆様とともにまちづくりへの決意を心新たに表明する次第であります。

末尾となりましたが、本日の記念式典において、公共福祉の増進に多大な功績のありました十五名の皆様、一組のご夫妻、七団体、二法人に、表彰状若しくは感謝状を贈呈させていただきますが、本市の発展に献身的なご助力をいただいておりますことに、市民を代表いたしまして、衷心よりお礼申し上げます次第であります。

また、本日は、新たに市の木・市の花を制定し、皆様に発表することといたしました。本市の新たなシンボルとして、皆様とともに、守り育てていきたいと思っております。

さらに、この記念式典終了後には「銀河の集い in 葦崎 アザリアの友

たち」と題し、アザリアの仲間の絆を描いた構成劇をご披露いたします。構成劇の中で紹介されることとなっておりますが、遠路よりご参加いただきました岩手大学藤井学長様アザリアの仲間のご遺族の皆様ほか関係者の皆様に、心より感謝申し上げますとともに、ご臨席の皆様方には、是非ご高覧いただきたいと存じます。

終わりに、本日ご臨席の皆様のご健勝をご祈念申し上げますとともに、市政への変わらぬご支援を心からお願い申し上げます。歴史と伝統に
つちかわれた葦崎市を、輝く未来につなげる私たちの道として、将来への限り
ない希望を込めて、本日の式辞といたします。

平成二十一年十月十一日

葦崎市長 横内 公明